

流山市教育振興基本計画の基本理念

学校教育

学びに向かう力と
自立する子どもを育む

流山市の学校教育においては、「自立」する子どもの育成を目指し、児童生徒一人一人が主体的に学び、経験や体験を通して自ら問題を解決できる力を育む教育活動を実践します。また、個人と社会のウェルビーイング、持続可能な社会の創り手の育成、共生社会の実現に向け、地域や家庭等と連携・協働した教育を推進します。

生涯学習

豊かな人生と文化芸術を
創造するまちづくり

生涯学習においては、豊かな人生につながる生涯学習の推進と文化芸術の醸成・歴史の継承、スポーツの振興を目指して、市民の学習要求に応える機会と場を提供していきます。そして、地域の環境づくりとともに、文化芸術・歴史・スポーツに親しむ機会の創出のために、事業を推進します。

流山市の教育をめぐる現状と課題

- 多様な教育ニーズへの対応（不登校、いじめ重大事態、配慮を要する子への支援）
 - 地域全体で家庭教育を支える重要性の高まり（子育て世代の流入によるこどもの増加）
 - 継続したICT環境整備への対応
 - 豊かな人生と文化芸術を創造するまちづくりへの取り組み
 - 生涯学習施設の整備拡充、安心・安全で快適な施設環境を確保
- ↓
- 個別最適な学び・協働的な学びの推進（多様な教育ニーズへの対応）
 - 家庭・地域と学校の連携・協働体制の構築
 - 計画的な施設管理及びICT環境の充実などまえた戦略的かつ計画的な施設整備
 - ライフステージや生活課題等に応じた多様な生涯学習機会の提供と市民の文化芸術活動の促進
 - 計画的な施設の修繕及びバリアフリー化

学校教育・幼児教育の推進：9の重点目標と20の施策
生涯学習の推進：4の重点目標と4の施策

第3期【令和7年度～令和11年度】

流山市教育振興基本計画



「流山市教育振興基本計画」は、教育基本法第17条第2項に基づき、国及び県の教育振興基本計画を参酌し、流山市総合計画と整合性を図り流山市の教育振興に関する基本的な計画として策定するものです。

重点目標と施策

学校教育・幼児教育の推進：9の重点目標と20の施策 生涯学習：4の重点目標と4の施策

学校教育・幼児教育の推進

重点目標	施策
1 確かな学力の育成	施策1 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 施策2 幼児教育の質の向上 施策3 学校段階間の接続の推進 施策4 キャリア教育の推進
2 豊かな心の育成	施策5 自己肯定感の向上 施策6 いじめ等への対応、人権教育の推進 施策7 読書活動の充実・体験活動の充実
3 健やかな体の育成	施策8 学校保健、学校給食・食育の充実 施策9 学校体育の充実・高度化
4 グローバル社会における人材育成	施策10 外国語教育の充実
5 多様な教育ニーズの対応と社会的包摂	施策11 特別支援教育の推進 施策12 不登校児童生徒への支援の推進
6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	施策13 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 施策14 部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備

学校教育・幼児教育の推進

重点目標	施策
7 教育DXの推進・デジタル人材の育成	施策15 1人1台端末の利活用 施策16 児童生徒の情報活用能力の育成 施策17 教員の指導力向上
8 指導体制・ICT環境の整備	施策18 学校における働き方改革、運営体制の充実 施策19 ICT環境の充実
9 学校施設の整備と充実	施策20 安全・安心な学校施設の整備と充実

生涯学習の推進

重点目標	施策
1 生涯学習の推進	施策1 人生を豊かにできる生涯学習の推進
2 青少年の健全育成	施策2 青少年を育てる地域環境づくりと健全育成体制の充実
3 文化芸術の醸成と歴史の継承	施策3 文化芸術活動の促進と歴史的文化的遺産の継承
4 スポーツの振興	施策4 スポーツを通じた市民の健康と体力の維持・増進